

Garden bot サービス利用規約

第1条（サービス概要）

「Garden bot」（以下、「本サービス」といいます。）とは、リップル株式会社（以下、「弊社」といいます。）が提供するサービスを指します。本サービスについて、Garden bot サービス利用規約（以下、「本規約」といいます。）は、本サービスを利用される全ての契約者に適用されます。

第2条（サービス利用規約の適用）

弊社が提供する本サービスに関して、本規約に同意のうえ、本サービスの利用契約が成立した者（以下、「契約者」といいます。）、本サービスを実際に利用する者（「利用者」といいます。）および、本サービスの利用を希望する者（以下、「申込者」といいます。）に対し、以下のとおり本規約を定めます。

第3条（利用権の許諾および制限）

1. 弊社は、本サービスの利用権を契約者にのみ与えるものとします。
2. 契約者は、自己の業務のために必要な範囲においてのみ、自己の役員、従業員、派遣社員、および契約者の業務を委託している業務委託先（以下、あわせて「利用者」といいます。）に対して、本サービスを利用させることができます。
3. 契約者は、前項に定める場合を除き、第三者に本サービスを利用させること、または利用権の譲渡・貸与を行うことはできません。
4. 契約者は、利用者に本規約（秘密保持義務を含みます。）を遵守させるものとし、利用者の本サービスにおける一切の行為および結果について、契約者自身の行為とみなして全責任を負うものとします。
5. 申込者は、本サービスの利用申込を行うにあたり、自らが所属する法人その他の団体を拘束し、本規約に基づく契約を締結する正当な権限を有していることを弊社に対し保証するものとします。

第4条（申込審査）

弊社は、申込内容等の審査を弊社基準にて行い、申込者が次の各号の一に該当するときは、申込を承諾しないことができるものとします。

- (1). 利用申込にあたり虚偽の届出をしたことが判明したとき
- (2). 利用申込書に誤記があったとき
- (3). 暴力団、暴力団関係者等の反社会的勢力に該当したとき又は該当するおそれがあるとき、もしくは反社会的勢力と密接な関係があると認められるとき
- (4). 前各号のほか、本サービスの遂行に支障があると弊社が判断したとき

第5条（変更の届出）

1. 契約者は、利用申込時の届出内容に変更が生じたときは、遅滞なくその変更内容を弊社に届け出るものとします
2. 前項の届け出を怠ったことにより、弊社からの通知等が契約者に不到達となった場合でも、通常到達しうるときに到達したものとみなすこととし、これによって契約者が不利益を被ったとしても、弊社は一切その責任を負わないものとします。

第6条（利用料金および遅延損害金）

1. 本サービスの利用料金は、別途定める料金表によるほか、個別の定めによるものとします。
2. 契約者が本サービス利用料金の支払いを遅延したときは、弊社は契約者に対して、支払期日の翌日から完済の日まで、支払うべき金額に対して年利 14.6%の割合で遅延損害金を加算した金額を請求できるものとします。

第7条（契約者の設備等およびアカウント管理）

1. 契約者は、本サービスの利用にあたって必要となる通信機器、ソフトウェア、その他通信設備および環境を自らの負担と責任において整備し、維持するものとします。
2. 契約者は、本サービスを利用するためのユーザーID やパスワード等（以下「アカウント情報」といいます。）を自己の負担と責任において厳重に管理するものとし、第三者に開示、漏洩、または貸与してはならないものとします。
3. 契約者のアカウント情報の第三者による不正使用等により本サービスが利用された場合でも、弊社は当該利用を契約者自身による利用とみなし、これにより生じた損害について弊社は一切の責任を負わないものとします。

第8条（禁止事項）

契約者は、本サービスの利用にあたり、以下の行為をしてはならないものとします。

- (1). 第三者の知的財産権や著作権、著作人格権、商標権を侵害する、またはそれらを侵害するおそれのある行為
- (2). 本サービスにより提供されるソフトウェアに関し、リバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブル等のソースコード解明を試みる行為
- (3). 本サービスの回線に著しく負荷をかける行為
- (4). その他弊社が不適切と判断する行為

第9条（知的財産権および紛争処理）

1. 契約者は、本サービスに関する著作権その他一切の知的財産権がすべて弊社又は弊社に権利を許諾した第三者に帰属することを確認するものとします。
2. 本サービスの全部又は一部について、第三者から当該第三者の知的財産権を侵害するものとして、訴え、異議、請求等がなされた場合、弊社は、自己の責任と費用をもって当該訴え等を処理解決するものとします。

第 10 条（秘密保持）

1. 弊社と契約者は、相手方の事前の書面による承諾なく、本契約の内容、契約者が本サービスの利用に際し弊社に提供する一切の情報、及び相手方から秘密である旨明示の上開示を受けた秘密情報について、第三者に開示、漏洩してはならず、本契約の履行以外の目的に利用してはならないものとします。
2. この義務は、本契約終了後 3 年間有効に存続するものとします。

第 11 条（本サービスで蓄積された情報の利用および取扱）

1. 弊社は、契約者が本サービスを利用するにおいて蓄積された全ての情報（契約者が登録した情報、質問、回答、保存された学習情報、問い合わせ内容を含むがこれに限られない）を、本サービスの提供、サポート、品質向上に必要な範囲で利用することができるものとし、契約者はこれをあらかじめ承諾するものとします。
2. 弊社は、本サービスの利用履歴、発生したエラーメッセージ等の情報、および利用環境に関する情報（OS やブラウザの種類等）についてインターネットを通じて取得し、製品の品質向上、サポート、および統計データとして利用することができるものとします。
3. 契約者は、自らの責任においてデータを管理するものとし、弊社は災害対策等のためのバックアップを実施する義務を負わず、データの消失について法令の定めによる場合を除き一切の責任を負わないものとします。
4. データセンター障害等の修復対応、本サービスの機能拡張に伴うデータ変換、または法令に基づく開示請求等がある場合、弊社は契約者のデータにアクセスまたは第三者へ開示できるものとします。

第 12 条（本サービスの中断および制限）

弊社は、次の各号に該当する場合には、契約者に対して何らの責任を負うことなく、本サービスの提供の全部または一部を中断し、または利用を制限することができるものとします。

- (1). 本サービス用設備の保守を定期的または緊急に実施する場合
- (2). 地震、火災、暴動等の不可抗力、または通信回線や電力等の障害により本サービスの提供が困難となった場合
- (3). 本サービス用ソフトウェアや設備の不具合、または第三者からの不正アクセスが生じた場合
- (4). お客様からのアクセスが著しく増加し、システムに過度の負荷を与えている場合
- (5). その他、弊社が本サービスの運営上一時的な中断が必要と判断した場合

第 13 条（免責および AI 出力に関する特則）

1. 弊社は、本サービスを現状有姿のまま提供し、本サービスの完全性、正確性、有用性等についていかなる保証も行わないものとします。
2. 弊社は、本サービスの製品特性上、出力された回答内容に関して以下の各号を保証せず、これに起因して生じた損害について一切の責任を負わないものとします。
 - (1). 出力された回答内容の正確性および有用性
 - (2). 出力された回答内容に性差別等の不当な表現が含まれないこと

- (3). 出力された回答内容が、第三者の知的財産権（著作権を含む）を侵害しないこと
3. 前条に定める事由のほか、インターネット接続を目的とする回線の切断などやむを得ない事由により本サービスが利用できない時間が生じた場合においても、間接的に生じた契約者および第三者の損害について責を負わないものとします。

第 14 条（損害賠償）

1. 弊社の責に帰すべき理由により契約者が本サービスを全く利用できないために契約者に損害が発生した場合、当該契約者が本サービスを全く利用できない状態となったことを弊社が知った時刻から起算して、連続 24 時間以上になったときは、利用できなかった日数分の利用料を上限として損害賠償に応じるものとします。
2. 弊社は、弊社の予見の有無にかかわらず特別の事情から生じた損害、逸失利益については一切責任を負わないものとします。
3. 債務不履行責任、不法行為責任等原因の如何を問わず、弊社が負う損害賠償の額は、弊社が契約者より受領した本サービスの利用料金の累計を超えないものとします。

第 15 条（無料トライアルの特則）

1. 契約者が、有償契約の締結に先立ち、弊社が定める期間において本サービスを無料で試用（以下「無料トライアル」といいます。）する場合、本規約の他の規定（第 14 条の損害賠償を含みますがこれに限られません。）にかかわらず、弊社は無料トライアルの提供に関していかなる損害賠償責任も負わないものとします。
2. 無料トライアル期間中に蓄積された契約者のデータ等について、弊社は保存義務を負わないものとします。ただし、契約者が無料トライアル期間終了後に引き続き有償契約へ移行する場合、当該データ等は本環境へ引き継がれるものとします。
3. 無料トライアル期間が終了し、有償契約へ移行しなかった場合、弊社は事前の通知なく契約者のデータ等を削除できるものとします。

第 16 条（契約の解除・終了および終了時の措置）

4. 弊社または契約者は、相手方が本規約等の規定に違反した場合や、破産手続開始等の事由が生じた場合、利用契約を解除できるものとします。
5. 契約者は、弊社に 1 ヶ月前までに通知することにより、本サービスの全部または一部を終了することができるものとします。
6. 本サービスの最低利用期間は、本サービスの提供開始日から起算して 6 ヶ月間とします。契約者が当該最低利用期間の満了前に本サービスの利用契約を解約する場合、契約者は、最低利用期間満了までの残存期間分の利用料金に相当する金額を、弊社の指定する方法により一括して支払うものとします。
7. 利用契約が終了（解除または解約）した場合、弊社は事前の通告なく、本サービス内に蓄積・登録されている契約者のデータ等を削除することができるものとします。また、再度利用契約を締結する場合であっても、弊社は過去データの復元または引継ぎは一切行わないものとします。

第 17 条（反社会的勢力の排除）

各当事者は、相手方が自らまたは自らの役員が暴力団等の反社会的勢力に該当したときは、何らの通知、催告を要せず即時に本サービスの契約を解除することができるものとします。

第 18 条（権利譲渡等の禁止）

契約者は、弊社の事前の書面による合意なくして、本規約に基づく権利義務や契約上の地位の全部または一部を、第三者に承継、譲渡させ、または担保に供してはならないものとします。

第 19 条（業務の再委託）

弊社は、本サービスの提供に関する業務の一部または全部を、弊社が指定する第三者に再委託することができるものとします。

第 20 条（個人情報の取扱）

1. 弊社は、契約者のプライバシーに関する個人情報を本サービス提供以外の目的に利用しないとともに、第三者に開示、提供しないものとします。
2. お客様の個人情報に関する取扱い指針は、弊社が別途定めるプライバシーポリシー (<https://www.ripple-call.co.jp/privacy/>) によります。

第 21 条（本規約の改定）

1. 弊社は、契約者等の承諾を得ることなく本規約を随時改定できるものとします。
2. 利用規約の改定は弊社 WEB サイト (<https://gardenbot.ripple-call.co.jp>) に掲載するなど弊社所定の方法により通知を行うものとし、掲載日が属する月の翌々月の 1 日より新規約の効力が発生するものとします。

第 22 条（海外での利用および輸出管理）

1. 弊社は、本サービスの日本国外における使用について何らの保証も行いません。
2. 契約者が本サービスを日本国外からアクセスし使用する場合には、日本国やその他の国における法令等の規制に違反することのないよう、すべて契約者の責任において行うものとします。

第 23 条（準拠法および合意管轄）

1. 本規約に関する準拠法は、日本法とします。
2. 本規約および本サービス利用に関して生じた契約者と弊社との間の紛争については、東京地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。

第 24 条（協議事項）

契約者及び弊社は、本規約に定めのない事項又は本規約の条項の解釈に疑義が生じた場合、誠意をもって協議の上解決します。

附則

本規則は、2026 年 8 月 20 日から施行します。